

令和 2 年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



令和 3 年 3 月
大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	20
点検及び評価調書（凡例）	21
取組一覧表	22
基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います	26
基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	35
基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	40
基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します	49
点検評価の結果一覧（令和 2 年度）	58
【参考資料】学識経験者等の意見	59

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)では、大きく変化する社会の中で、教育を取り巻く課題の解決をめざすとともに、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するために「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念を掲げ、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

本基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA

サイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「5年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みだけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響など、教育を取り巻く新たな課題に対し迅速かつ適切に対応し、教育施策を推進してまいります。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 2 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 2 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 2 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」68 項目の実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

：子育てにやさしい環境づくり

- 第2期「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」(さやまっ子のびのびプラン)に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。
- “ぽっぽえん”等の拠点施設で取り組む子育て支援事業のほか、認定子育てサポーターを育成し、地域でのつながりをさらに深め、子育て家庭を支援します。また、親と子がともに成長できるプレイセンターの円滑な運営をサポートします。
- “UPっぷ”では、子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流をはかる世代間交流事業に取り組みます。
- 市立幼稚園・こども園では、3年保育のさらなる充実に努めます。また、長期休業中や保育時間開始前も含め年間を通して預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めます。
- 5歳児対象に、遊びながら学ぶ英語教育事業の充実に努めます。
- 初めての集団保育が経験できるよう、2歳児対象の未就園児事業を週1回程度実施し、魅力ある幼稚園づくりに努めます。
- 保育の受け皿の拡大や放課後児童の受け入れを行うため、既存の保育所の幼保連携型認定こども園への移行準備を進めます。

- 放課後児童会事業については、民間事業者のノウハウも活用し、協力いただきながら充実を図るとともに、子育てを支援します。
- 放課後児童支援員等への指導・アドバイス、支援員等からの相談に適切に対応できるよう「放課後児童会アドバイザー」を引き続き設置し、支援の充実に努めます。
- さやま元気っこ推進事業等とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。
- 放課後に子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」について、開催日数と種目を増やして実施します。
- 放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。
- 総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツを通した子どもの居場所づくり事業を推進します。

教育部及びこども政策部の運営方針

：学ぶ力・生きる力を伸ばす教育環境づくり

- 「GIGA スクール構想」に基づき、高速大容量に対応できる通信ネットワーク環境を整備します。
- これからの学校園のあり方検討会での議論をふまえ、学校規模の適正化に向けた検討を行います。
- 教育振興基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取組みの継続発展を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した新たな教育活動を推進します。
- 学校力の向上を図るため、「中学校元気あっぷ事業」や「学校づくり応援事業」「学校まるごとパック事業」を継続的に実施し、大学との連携や外部評価を進めながら、学校教育活動の充実を図ります。
- 学力の向上を図るため、全国学力・学習状況調査で上位の自治体を視察し、その成果を指導の工夫や改善に役立てます。
- 子どもの学習意欲を高めるため「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進します。
- ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。

- 教員による手づくり教材である「自ら学ぶノート」を活用し、学習習慣の定着を図ります。
- 中学生を対象とした学習支援を、土曜日や長期休業中に実施し、子どもたちに学習機会の保障ができるよう努めます。
- 教員と学校図書館司書が連携し、読書活動がいっそう充実できるよう指導するとともに、国語力向上の取組みを推進します。
- 学校図書館がより魅力あるものとなるよう、蔵書率や蔵書の質の向上を図ります。また、学校図書館システムの更新を行います。
- 授業だけでなく学校生活のさまざまな場面で、ALT と英語でのコミュニケーションが取れる環境づくりに努め、生きた英語力の育成を図ります。
- 中学 1・2 年生を対象にスコア型英語能力検定を実施し、生徒の「聞く・話す・読む・書く」の 4 技能をバランスよく育成します。
- 障がいのある児童生徒が、障がいの状況に応じた適切な教育が受けられるよう、学びの支援員や特別学びの支援員（看護師）を配置するなど、支援教育の充実を図ります。

教育部及びこども政策部の運営方針

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーを積極的に活用し、子どもを取り巻く諸課題の未然防止や相談体制の充実を図ります。
- 体力の向上を図るため、小中学校の教員で構成する「体力向上プロジェクト」による研究を深め、学校生活全体を通じて、体力向上や集団づくりを推進します。
- 中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。
- 発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。
- 児童生徒が体験活動を通して自分らしさを発見したり、自信をつけたりすることができるよう、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育の充実に努めます。
- 教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。
- 教員が児童生徒への指導や教材研究にいっそう注力できるよう、スクール・サポート・スタッフをモデル校に配置し、効率的

な業務体制のあり方を研究します。

- 保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入します。
- 地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」をコミュニティ・スクールモデル校の校区に配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制の構築に向けた取り組みを進めます。
- 安全で安心な学校給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの改修工事を実施します。
- 配送用のコンテナワゴンや学校で使用する配膳台を計画的に更新します。
- 食物アレルギー除去食を引き続き提供します。

： 青少年の健全育成の環境づくり

- 小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- 青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

教育部及びこども政策部の運営方針

：生涯スポーツの推進

- 体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。
- 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。
- 身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。

：生涯学習の推進

- 社会教育事業や社会教育施設設備整備を通じて、市民への学習機会の提供、学習活動のきっかけづくりに努めます。
- さまざまな社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成に努めます。
- 市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。

：市民文化・歴史文化の振興

- 市が所有する歴史資料を活用し、その魅力を発信するため、絵図をテーマにした特別展を開催します。
- 狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。
- 狭山池の管理に関わった池守田中家について、詳細な文化財調査を行い、今後の保存活用を行うための基礎資料とします。
- 古文書など貴重な歴史資料の保存と有効活用を図るため、市が所有しているマイクロフィルムの電子データ化を進めます。

第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針 1】これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針 2】一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

【基本方針 3】持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針 4】郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

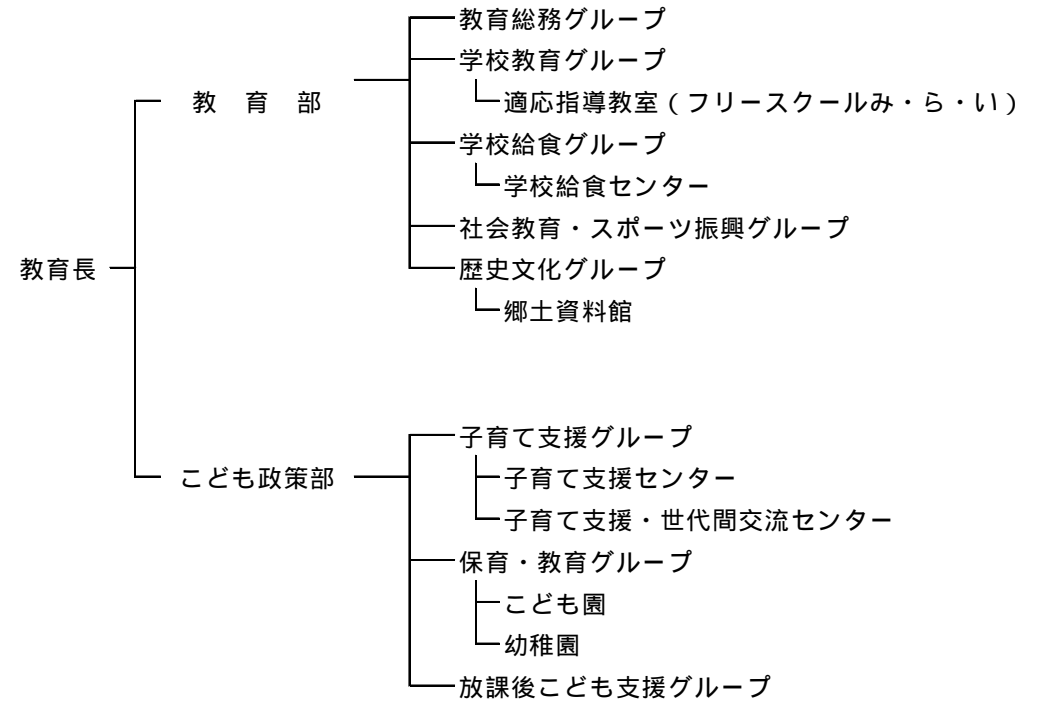
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1) 大阪狭山市教育委員会委員名簿（令和2年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	
委員	田川 宜子	令和2年10月1日再任
委員	河合 洋次	
委員	井上 寿美	

〔教育委員会事務局〕



(2) 教育委員会議等の開催状況(令和2年2月～令和3年2月)

教育委員会議

定例会議

区 分	日 付	付 議 案 件
令和2年 第2回	令和2年 2月25日(火)	令和2年度大阪狭山市保育教育指針について 大阪狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について 第2期大阪狭山市教育振興基本計画(案)について 大阪狭山市子育て応援基金条例について 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和元年度(2019年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)について 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について
第3回	3月27日(金)	大阪狭山市立中学校部活動指導員配置事業実施要綱の一部改正について 大阪狭山市子育て支援・世代間交流センター市民協働事業費補助金交付要綱について
第4回	4月24日(金)	大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市地域学校協働活動推進員設置要綱について 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)について
第5回	5月28日(木)	大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第3号 教育委員会関係)について 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第4号 教育委員会関係)について 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第6号 教育委員会関係)について 新型コロナウイルス感染症対策のための市立小・中学校における対応について 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設等における対応について 新型コロナウイルス感染症対策のための幼稚園・こども園等における対応について

第 6 回	6 月 25 日 (木)	大阪狭山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立小中学校 GIGA スクール情報機器の購入について 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立幼稚園給食費補助金交付要綱について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 8 号 教育委員会関係) について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 9 号 教育委員会関係) について
第 7 回	7 月 30 日 (木)	令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について
第 8 回	8 月 27 日 (木)	令和 3 年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 11 号 教育委員会関係) について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 12 号 教育委員会関係) について 損害賠償の額の決定及び和解について
第 9 回	9 月 25 日 (金)	令和 2 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等の取扱に関する規程について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について 大阪狭山市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例について 令和元年度 (2019 年度) 大阪狭山市一般会計決算 (教育委員会関係) について
第 10 回	10 月 27 日 (火)	大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について 令和 3 年度大阪府新学力テスト (小学生すくすくテスト) の実施について
第 11 回	11 月 26 日 (木)	大阪狭山市いじめ問題調査委員会及び大阪狭山市いじめ問題再調査委員会条例について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 15 号 教育委員会関係) について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 16 号 教育委員会関係) について
第 12 回	12 月 24 日 (木)	大阪狭山市立小学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について

令和 3 年 第 1 回	令和 3 年 1 月 28 日 (木)	教育長活動報告
第 2 回	2 月 25 日 (木)	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則について 大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程について 令和 3 年度大阪狭山市保育教育指針について 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 18 号 教育委員会関係) について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 19 号 教育委員会関係) について 令和 3 年度 (2021 年度) 大阪狭山市一般会計予算 (教育委員会関係) について 令和 3 年度 (2021 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 1 号 教育委員会関係) について

臨時会議

区 分	日 付	付 議 案 件
	令和 2 年 3 月 6 日 (金)	新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校における臨時休業について 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設等における臨時休館について 新型コロナウイルス感染症対策のための幼稚園、こども園等における対応について GIGA スクール構想の実現に向けた計画について
	7 月 9 日 (木)	大阪狭山市社会教育委員の退任及び委嘱について 令和 2 年度 (2020 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 10 号 教育委員会関係) について

各種会議

教育振興基本計画策定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 6 回	2 月 13 日(木)	第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画(素案)のパブリックコメントの結果について 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画の修正(案)について 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画の答申(案)について

大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和元年度 第 3 回	令和 2 年 2 月 10 日(月)	市内のいじめの状況について 無記名式いじめアンケートについて
令和 2 年度 第 1 回	11 月 16 日(月)	事業等の説明、委員長・副委員長の決定 市内のいじめの状況について
第 2 回	令和 3 年 2 月 22 日(月)	市内のいじめの状況について 無記名式いじめアンケートの結果について

大阪狭山市就学支援委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 2 年 7 月 20 日(月)	就学支援委員会の組織と活動内容、委員長・副委員長の選出 支援学級の状況、今年度小・中学校へ進学する児童の就学について
第 2 回	10 月 26 日(月)	令和 3 年度入学児童生徒の就学相談状況について
第 3 回	令和 3 年 2 月 15 日(月)	来年度の就学予定について 来年度の支援教育基本方針(案)について

大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 2 年 4 月 15 日(水)	選定委員の委嘱・任命 委員長・副委員長の選出
第 2 回	6 月 15 日(月)	各教科の調査員よりの報告
第 3 回	6 月 19 日(金)	各教科の調査員よりの報告

大阪狭山市社会教育委員会議

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 2 年度 第 1 回	8 月 6 日(木)	平成 31 年度（令和元年度）社会教育関係団体事業費補助金実報告について 令和 2 年度社会教育関係団体事業費補助金申請について 大阪狭山市教育振興基本計画について（報告）
第 2 回	10 月 15 日(木)	新しい日常における社会教育活動について
第 3 回 勉強会	12 月 15 日(火)	コミュニティ・スクールについて

大阪狭山市文化財保護審議会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和元年度 第 2 回	令和 2 年 2 月 21 日(金)	次期市指定文化財候補について 今年度実施の文化財調査等について 今年度の実施事業について
第 1 回 書面開催	令和 3 年 1 月 13 日(水)	市指定文化財候補物件の答申について 市内文化財の調査について

大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 18 回	令和 2 年 2 月 5 日(水)	史跡狭山池関連文化財報告書について 史跡狭山池関連文化財の調査について 現状変更等について
第 19 回 書面開催	7 月 17 日(金)	史跡狭山池関連文化財報告書目次案について 史跡狭山池関連文化財の調査について 現状変更等について

大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 2 年度 第 1 回 書面開催	令和 3 年 2 月 26 日(金)	学校給食センター及び各小中学校配膳室の巡視結果についての報告

大阪狭山市立子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター運営会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回 書面開催	令和 2 年 4 月 3 日(金)	令和 2 年度事業について(子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター) 地域子育て支援センター、幼稚園・こども園・保育園等の現状について 関係機関・団体との連携について(現状と課題)
第 2 回 書面開催	令和 3 年 1 月 30 日(土)	令和 2 年度子育て支援センター事業の実績報告について 令和 2 年度子育て支援・世代間交流センター事業の実績報告について 関係機関・団体の連携および情報交換について

大阪狭山市子ども・子育て協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和元年度 第 6 回	令和 2 年 3月 24 日(火)	第 2 期子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するパブリックコメントの報告について 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について 子ども・子育て支援事業計画に係る平成 30 年度事業の評価について
令和 2 年度 第 1 回	10月 26 日(月)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和元年度の事業実績について 第 2 期子ども・子育て支援事業計画に係る令和 2 年度の事業について

大阪狭山市東放課後児童会運営業務受託候補者選定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
	令和 2 年 11月 25 日(水)	令和 3 年度大阪狭山市東放課後児童会運営業務受託候補者の選定について

教育委員会議以外での活動状況

学校関係

日 付	内 容	場 所
令和2年 3月13日(金)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月16日(月)	市立幼稚園・こども園修了式	市内各幼稚園・こども園
3月18日(水)	市立小学校卒業式	市内各小学校
4月6日(月)	市立小中学校入学式	市内各小中学校
4月7日(火)	市立幼稚園・こども園入園式	市内各幼稚園・こども園
9月29日(火)	市立南中学校体育大会	南中学校
10月2日(金)	市立狭山中学校・第三中学校体育大会	狭山中学校・第三中学校
10月3日(土)	市立東幼稚園・半田幼稚園運動会	東幼稚園・半田幼稚園
10月11日(日)	市立東野幼稚園・こども園運動会	東野幼稚園・こども園
10月18日(日)	市立小学校運動会	市内各小学校
10月30日(金)	市立北小学校まるごとパック	北小学校
11月5日(木)	市立第七小学校まるごとパック	第七小学校
12月14日(月)	市立南第二小学校まるごとパック	南第二小学校
令和3年 1月14日(木)	市立狭山中学校まるごとパック	狭山中学校
1月15日(金)	市立南中学校まるごとパック	南中学校

会議・研修関係

日 付	内 容	場 所
令和 2 年 2 月 13 日（木）	南河内地区市町村教育長連絡協議会 南河内地区人事協議会	南河内府民センター
2 月 18 日（火）	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議	アウィーナ大阪
2 月 25 日（火）	総合教育会議	大阪狭山市役所
4 月 20 日（月）	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 1 回） 南河内地区人事協議会（第 1 回）	南河内府民センター
7 月 3 日（金）	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会	アウィーナ大阪
7 月 6 日（月）	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 2 回） 南河内地区人事協議会（第 2 回）	南河内府民センター
7 月 31 日（金）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（1 日目）	アウィーナ大阪
8 月 20 日（木）	大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会	アウィーナ大阪
8 月 21 日（金）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（2 日目） 大阪府都市教育長協議会 8 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 2 日（金）	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 29 日（木）	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	貝塚市教育研究センター
11 月 26 日（木）	総合教育会議	大阪狭山市役所
令和 3 年 1 月 8 日（金）	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会	アウィーナ大阪
1 月 29 日（金）	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 3 回） 南河内地区人事協議会（第 3 回）	南河内府民センター

その他

日 付	内 容	場 所
11 月 3 日 (火)	文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
令和 3 年 1 月 11 日 (月)	成人式	SAYAKA ホール 大ホール

新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急応援策（教育部及びこども政策部関連）

施 策	内 容	対 象 者
ひとり親世帯への特別給付金	一定の所得以下のひとり親世帯で児童扶養手当を支給している世帯に緊急応援として 1 回限り、一世帯 3 万円を支給	令和 2 年 3 月 31 日までに申請された児童扶養手当を支給している世帯
保育所や認定こども園等の給食費の無償化	保育所や認定こども園、市立幼稚園に通う 3 歳児から 5 歳児までの給食代（副食費）を令和 2 年 7 月分まで無償	私立保育園、私立認定こども園、市立幼稚園と市立こども園に通う 3 歳児から 5 歳児の保護者
小・中学校の給食費の無償化	小学校及び中学校の給食費を令和 2 年 7 月分まで無償	市内の各小中学校に通う児童生徒の保護者
ICT 教育事業	臨時休業中の学習支援として、インターネットサイトを活用した効果的な学習課題の提供及び小・中学校のパソコンルームの端末を活用し、インターネット環境が整っていない家庭を支援	市内の各小中学校に通う児童生徒
保育料の減免	新型コロナウイルス感染症拡大の防止により、登園自粛の要請に協力していただいている児童の保護者に対して保育料を減免	私立保育所、私立認定こども園、地域型保育施設と市立こども園の 0 歳～2 歳児の 4 月分を納入した保護者
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に対し、対象児童 1 人につき、1 万円の臨時特別給付金を支給	児童手当の令和 2 年 4 月分の対象となる児童
ひとり親世帯への臨時特別給付金	子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給	令和 2 年 6 月分の児童扶養手当が支給される人等

就学援助などの対象児童生徒に給付金を支給	令和２年度就学援助の認定を受けた世帯（及び所得の状況が就学援助認定世帯と同水準の特別支援教育就学奨励費認定世帯）に対して、児童生徒１人あたり１万円を支給	令和２年度就学援助認定世帯
Wi-Fi 環境がない家庭へモバイルルータなどを貸与	学校の臨時休業時などに、子どもたちが家庭でも学習が継続できるよう、Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対する貸出用のモバイルルータなど通信機器を整備	Wi-Fi 環境が整っていない家庭
修学旅行の実施に向けた支援	「３密」を避けるためのバスの増便などに対応できるよう、市内の各小中学校を支援するとともに、修学旅行が中止になった場合は、保護者が負担すべきキャンセル料を市が負担	市内の各小中学校
全小中学校にマスクや消毒液などを整備	集団感染のリスクを避けるため、マスクや消毒液などの保健衛生用品等の整備を行い、児童及び生徒が安心して学ぶ事ができる体制を整備	市内の各小中学校
全小中学校に学習支援員やスクール・サポート・スタッフを配置	学級担任の補助や、放課後や長期休業中等を活用した補習学習、習熟度別学習などを実施するため、学習支援員を、学校再開に伴う家庭教材等の印刷・保護者への連絡業務・健康管理等の業務をサポートするため、スクール・サポート・スタッフを各小中学校に配置	市内の各小中学校
公民館でのオンライン講座環境の整備	市民の生涯学習機会の提供のため、カメラやスクリーンなどの ICT 機器を活用したオンライン講座環境を市立公民館に整備	市民
新生児子育て応援給付金	子どもの健やかな成長を支援するため、新生児子育て応援給付金を支給	市の住民基本台帳に登録されている令和２年４月２８日から令和３年４月１日までに生まれた子ども
電子図書館の充実	電子図書館を、より楽しんでいただくために電子書籍をさらに充実	市内在住、通勤・通学の市立図書館の図書利用カードを持っている人
小中学生向けデジタルドリルを導入	児童生徒一人ひとりに合った学びをサポートするため、デジタルドリルを導入など、タブレットを活用した学習環境を充実	市内の各小中学校に通う児童生徒
オンライン学習環境の整備	学校のネットワーク環境を充実させるほか、小学校低学年向けにタブレット端末用の保護カバーを整備	市内の各小学校に通う１年生～３年生

点検及び評価調書

点検及び評価調書（凡例）

基本方針● ××××××××××××××××××

重点目標 ●

【施策の方向性】

基本計画の重点目標における施策の方向性を記載

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
〇〇事業		基本計画における「5 年後に向けての参考指標」から該当するものを記載。該当するものがない場合は、「 - 」と表示。 1				【進捗状況】 2 ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	

1：備考に記載がない限り令和2年度の実績とする。
計画策定時：基本計画策定時の現状値（特別な記載がない限り平成30年度の値）
目標：基本計画策定時に設定した令和6年度を目途とする参考指標の目標値を記載

2：進捗状況の選択基準により、ABCD のいずれかを記載。

2 進捗状況の選択基準

	指標達成率			
実施状況	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

取組一覧表

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	子育て支援グループ	26
	プレイセンター事業	子育て支援グループ	26
	市立幼稚園等3歳児保育事業	保育・教育グループ	27
	市立幼稚園等未就園児事業	保育・教育グループ	27
	市立幼稚園等子育て支援事業	保育・教育グループ	27
	認定こども園整備事業	保育・教育グループ	28
重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開	学力向上推進事業	学校教育グループ	29
	家庭学習バックアップ事業	学校教育グループ	29
	小中学校図書館整備事業	教育総務グループ	30
	学校図書館図書整備事業	教育総務グループ	30
	読書eプラン推進事業	学校教育グループ	30
	英語教育支援事業	学校教育グループ	30
	ICT活用推進事業	学校教育グループ	31
重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	学校教育グループ	32
	体力向上推進事業	学校教育グループ	33
	コンテナワゴン等更新事業	学校給食グループ	33
	安全・安心な学校給食推進事業	学校給食グループ	33
重点目標 4 教職員の資質向上	学校評価・支援事業	学校教育グループ	34
	学校まるとバック事業	学校教育グループ	34

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 子ども理解と支援教育の充実・推進	発達障がい児支援事業	子育て支援グループ	35
	支援教育事業	学校教育グループ	35
重点目標 2 個の成長を支える教育の充実	就学支援事業	学校教育グループ	36
	キャリア教育推進事業	学校教育グループ	36
重点目標 3 安全安心な学校生活の確保	安全・安心スクール事業	学校教育グループ	37
	安全対策事業	教育総務グループ	37
	いじめ防止の取組みの推進	学校教育グループ	38
重点目標 4 多様性理解の促進	自立支援通訳事業	学校教育グループ	39

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備	学校園規模適正化方針策定事業	教育総務グループ	40
	学校給食センター施設改修事業	学校給食グループ	40
	小中学校コンピュータ設置事業	教育総務グループ	41
重点目標 2 学校経営改革の推進	校務支援システム活用事業	学校教育グループ	42
	中学校部活動支援人材活用事業	学校教育グループ	42
	生徒指導支援事業	学校教育グループ	42
	地域人材バンク活用推進事業	保育・教育グループ	43
	英語教育事業	保育・教育グループ	43
重点目標 3 家庭教育の支援	家庭教育の推進	社会教育・スポーツ振興グループ	44
	保育子育てコンシェルジュの配置	子育て支援グループ	44
	未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援グループ	44
	子育て支援グループで対応する相談	子育て支援グループ	45
	子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	子育て支援グループ	45
	養育費保証促進補助金事業	子育て支援グループ	45
重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	さやま元気っこ推進事業	社会教育・スポーツ振興グループ	46
	子どもの居場所づくり推進事業	社会教育・スポーツ振興グループ	46
	地域学校協働活動事業	社会教育・スポーツ振興グループ	47
	地域に開かれた学校の実現	学校教育グループ	47
	青少年健全育成事業	社会教育・スポーツ振興グループ	47
	放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後こども支援グループ	48
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	放課後こども支援グループ	48

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	社会教育・スポーツ振興グループ	49
	スポーツの普及	社会教育・スポーツ振興グループ	49
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	社会教育・スポーツ振興グループ	49
	スポーツ施設整備事業	社会教育・スポーツ振興グループ	50
重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進	人権教育事業(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)	社会教育・スポーツ振興グループ	51
	学びの機会の充実	社会教育・スポーツ振興グループ	51
	社会教育施設整備事業	社会教育・スポーツ振興グループ	52
重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用	狭山池の魅力発見活用事業(狭山池シンポジウム)	歴史文化グループ	53
	マイクロフィルム電子化事業	歴史文化グループ	54
	池守田中家文化財調査事業	歴史文化グループ	54
	狭山藩北条氏図録増刷事業	歴史文化グループ	55
重点目標 4 郷土愛の育成	郷土資料館管理事業	歴史文化グループ	56
	『おおさかさやまの歴史』増刷事業	歴史文化グループ	57

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめ、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育てサポーター事業	子育てや保育経験のある市民を対象に、養成講座を実施し、受講修了者を子育てサポーターとして市が認定します。	認定子育てサポーター登録者数	111 人	102 人	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 あおぞらひろば 16 回（131 組） あそびのひろば 13 回（52 組） プレイセンター事業や幼稚園の未就園児事業、UP つぶブレイルームでの見守りへの協力 9 月からは新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。	フォローアップ研修や実践を通して人材育成に努めるとともに、子育てサポーター発信で保護者に子育て支援の情報提供等を行うことにより、子育てサポーターの自主活動ができるよう、より連携を深めていく。
			120 人				
プレイセンター事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもと一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。	プレイセンター設置数	7 か所	6 か所	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限があった。 たんぼの会：6 回（8 組） こぐまの会：5 回（11 組） げんきっず：5 回（4 組） ヤミー！：5 回（12 組） ピーナツクラブ：4 回（11 組） きらきらきっず：6 回（15 組） チェリービーンズ（東村公民館）は地域の子どもの数が少ないため、平成 31 年 4 月より休会中。	プレイセンター活動の円滑な自主運営が行えるよう、各地区の民生委員やボランティアと連携して、サポートしていく。
			7 か所				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市立幼稚園等 3 歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において 3 歳児保育を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 3 歳児園児数（令和 3 年 1 月 1 日在籍数） ・東幼稚園 26 人 ・半田幼稚園 13 人 ・東野幼稚園 9 人 ・こども園 12 人 - 合計 60 人 新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休園のため、6 月からの開始となったが、大きな混乱もなく落ちついて保育を進めることができた。	今年度に取りまとめた「3 歳児保育の成果と課題」を活用し、引き続き保育の質の向上に努めていく。
市立幼稚園等未就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくため、未就園の 2 歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を実施する。また、認定子育てサポーター主催のあおぞらひろばを市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数（令和 2 年 12 月末現在） ・園主催分 763 人 ・あおぞらひろば 127 人	今年度の入園者の大半が未就園児事業の参加者であり、事業の実施により公立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっている。さらに地域に開かれ、身近に感じていただけるよう、また、子育て支援の観点からも来年度からは、実施回数を週 2 回に増やし、参加者の増加を図りたい。
市立幼稚園等子育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの夏期休業期間中を含め、預かり保育を午後 5 時まで年間を通して実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 延べ利用人数（令和 2 年 12 月末現在） ・通常時 4,006 人 (1 日あたり 31.3 人) ・夏期休業期間 163 人 (1 日あたり 13.6 人)	保護者の就労支援の側面が強くなっており、1 日あたりの利用人数が前年度に比べて大幅に増加している。預かり保育は、本来、異年齢との交流や設定保育とは違った家庭的な雰囲気、ゆったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とする目的であることから、受入体制について検討していく必要がある。

【基本方針 1】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
認定こども園整備事業	令和３年度よりきらり保育園を幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、保育定員の拡大や放課後児童の受け入れを行うため、園舎の建替えを行います。	幼稚園・保育所・認定こども園等の利用定員	教育 1,069 人 保育 1,064 人	教育 1,230 人 保育 1,276 人 （R3.4.1）	移行後（園舎建替後）の提供体制	【進捗状況】B ・施設名 （仮称）きらりこども園 ・定員 教育 57 人 保育 163 人 計 220 人 ・運営法人 社会福祉法人光久福祉会	保育所等への入所希望者は依然として増加傾向にあり、引き続き待機児童を出さない取り組みを進めていく必要がある。
			教育 1,135 人 保育 1,316 人				
		保育所等の待機児童	23 人 （H31）	24 人 （R2.4.1）	—		
			0 人				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います**重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開****【施策の方向性】**

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、これからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学力向上推進事業	子どもたちの学習のサポート体制を強化するため、「学習支援員」を全校に配置し、個別指導やチームティーチング等による学習指導を行い、学力向上を図ります。	主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合	小学校 82.4% 中学校 72.7%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対応に係る学習保障のための「学習支援員」事業を実施した（令和 3 年 1 月末時点でのべ 3,909 回活用）。また、支援員が教室にいることで、安心して授業を受けることができる児童生徒もいる。複数人で指導に当たること、きめ細かな指導を行うことができた。	今後も学校のニーズに応じた人材の確保に努める。「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりに引き続き取り組むとともに、「授業力向上研修」など、授業づくりに重点をおいた研修を実施し、小・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校 84% 中学校 74%			【進捗状況】 B 【活動実績】 中学校区ごとに「はなまる学習室」を全 19 回実施した。（参加人数 17 人）参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、家庭学習バックアップリーダーとパートナーが個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して適切な人材確保に努めていきたい。
家庭学習バックアップ事業	中学 3 年生を対象とした家庭学習支援「はなまる学習室」を、夏休み期間中と 9 月から 12 月までの土曜日を活用して実施し、子どもたちの学力向上をめざします。	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）	小学校 0.9 P 中学校 2.6 P	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 中学校区ごとに「はなまる学習室」を全 19 回実施した。（参加人数 17 人）参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、家庭学習バックアップリーダーとパートナーが個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して適切な人材確保に努めていきたい。
			小学校 1 P 中学校 1 P			【進捗状況】 B 【活動実績】 中学校区ごとに「はなまる学習室」を全 19 回実施した。（参加人数 17 人）参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、家庭学習バックアップリーダーとパートナーが個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して適切な人材確保に努めていきたい。

【基本方針 1】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
小中学校図書館整備事業	良好な学校図書館環境を整備するため、学校図書館システムの更新を行います。	国語の正答率が、全国平均正答率を下回っている児童生徒の割合	小学校 49% 中学校 48%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和２年度の実績値なし	【進捗状況】A 令和２年９月から５年リースにより学校図書館システムの更新を行った。	学校図書館環境の改善を図ることができたので、学校や学校図書館司書と連携しながら、児童生徒にとって学校図書館や読書活動が身近に感じることができる取組みについて、検討していくことが必要である。学校図書館図書の整備については、蔵書率を維持しながら、時代に合った学習に支障の出ないように質的整備を図る必要がある。
学校図書館図書整備事業	「第５次学校図書館図書整備等５か年計画」に基づき、学校図書館図書の蔵書率と質の向上を図ります。		小学校 45% 中学校 45%			【進捗状況】A 学校図書館図書の蔵書率を達成することができた。また、廃棄基準に達したものや陳腐化した図書の一部について更新できた。 2,372 冊（令和２年２月時点）	
		「国語の勉強は好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 70.8% 中学校 66.7% （H31）				
読書 e プラン推進事業	読書感想文や感想画、図書館を使った調べる学習などの各種コンクールを実施します。また、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、すべての小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の充実を図ります。	小学校 74% 中学校 70%				【進捗状況】B 【活動実績】 読書 e プランコンクール応募者数 ・読書感想画 2,487 名 ・読書感想文 988 名 ・調べる学習コンクール 564 名 大阪府の「学校図書館を充実・活用するモデル校」事業の取組みを市内へ普及し、全校配置している学校図書館司書を活用して、読書活動を充実させることができた。	
		図書を活用したコンクールの出展数	6,704 人	4,039 人 （読書感想画 2487 人、読書感想文 988 人、調べる学習コンクール 564 人）	—		
			7,300 人				
		学校園への図書貸出し数	4,513 冊	4,439 冊	令和３年１月末時点		
	5,000 冊						

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
英語教育支援事業	英語教育の充実のため、小学 5・6 年生と中学校に ALT を派遣します。また、小学 3・4 年生では NPO 法人と連携した外国語活動の授業に取り組みます。	「英語の勉強は好き」という設問に、肯定的な答をする生徒の割合	51.1% (H31)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣・配置することにより、児童生徒がネイティブスピーカーの生きた英語に触れることができ、授業における「聞く」「話す」活動を充実させることができた。また、小学校では NPO 法人と連携して英語の堪能な地域支援人材を派遣することにより、授業において英語に慣れ親しむ活動を充実させることができた。	ALT を活用し、英語の使用場面の設定を細かく行い、児童生徒が英語を使用して問題解決を行うような授業づくりを推進していく必要がある。 また、新学習指導要領の実施により、評価の観点がより細分化された。全ての観点を見取るために、単元を見通して計画的に評価していく必要がある。
			54%				
ICT 活用推進事業	ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。	日常的に学校で ICT を活用した授業を行っている学校の割合	40% (H31)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度内に、GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を配備し、授業での活用にかかる教員研修を実施した。	教員が 1 人 1 台のタブレット端末を活用し、教科の特性に応じて効果的に授業づくりを行うことができるよう好事例の普及や教員研修の充実引き続き取り組んでいく必要がある。
			80%				
		ICT を活用して授業ができる教員の割合	83% (H31)	—			
			100%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向性】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的なさまざまな価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実します。いじめや不登校対策については、チームで対応できるよう生徒指導体制を充実します。児童会や生徒会などの取組み、地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標	
			目標					
道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。	「自分には良いところがあると思う」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対応により、日常生活が大きく変わる事態となり、児童生徒は友人関係や学習、進路のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送ってきたものと思われる。各小中学校では、新型コロナウイルス感染症対応にかかる新しい生活様式に沿った学習環境の整備や人権教育に特に重点的に取り組んだ。また、家庭向け通知文やホームページで心のケアにかかる相談窓口の周知に努めた。国の動向をふまえて適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」の設置目的を改め、学校や関係機関と連携して、不登校児童生徒の社会的な自立をめざすこととした。	新型コロナウイルス感染症にかかる対応は、令和 3 年度も継続実施が必要な見通しである。「新しい生活様式」に則り児童生徒の心身の安全を確保しつつ、教育活動を継続していく。	
			中学校 71.8%					
		小学校 89%	中学校 77%	—				
								小学校 86.3%
		小学校 90%	中学校 83%	—				
								小学校 93.1%
		小学校 96%	中学校 86%					
				暴力行為発生の割合				4.4%
			2.2%					
		不登校児童生徒の割合	13.1%	12.6%				令和 2 年 12 月時点
	8.7%							

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
体力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上をめざして、小学校体育に体育指導支援員を、中学校体育の授業には剣道指導支援員を配置し、体育指導の充実を図ります。	体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）	小学校 54.9 点 中学校 45.3 点	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和２年度の実績値なし	【進捗状況】B 【活動実績】 小学校体育指導支援員を市内小学校にのべ 201 回（令和３年 1 月現在）配置したことで、きめ細かく安全な体育指導を行うことができた。剣道指導支援員については新型コロナウイルス感染症の影響により、外部指導者を招いての指導は行わなかった。	体力向上担当者連絡会で情報交換を行い、好事例を共有することで、より充実した取組みを進めていく。体力づくり推進計画の作成を推進し、計画を活用した取組みを共有していく。
			小学校 57 点 中学校 47 点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 91.2%	—			
			小学校 85% 中学校 94%				
		朝食欠食の改善	小学校 7.9% 中学校 11.8%	—			
			小学校 2.9% 中学校 6.8%				
		全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	—			
			小学校 80% 中学校 85%				
コンテナワゴン等更新事業	老朽化したコンテナワゴン 8 台（今年度で購入計画の実施最終年）と配膳台 20 台（次年度最終の購入実施計画）を購入することで衛生的な給食提供を行います。	学校給食における食中毒発生数	0 件	0 件	—	【進捗状況】A	次年度配膳台を 20 台購入予定。
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。 アンケート調査により給食が「おいしい」「どちらかといえばおいしい」との回答割合を 90% になるようにめざします。		0 件			【進捗状況】A	引き続き食中毒ゼロをめざす。
		給食のアンケートにより給食が「おいしい」「どちらかといえばおいしい」の回答割合の上昇	88%	—	—	【進捗状況】D	アンケート調査が復活できれば、目標値 90% になるように努める。
			90%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 4 教職員の資質向上

【施策の方向性】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。
教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校評価・支援事業	学識経験者や退職校長からなる学校づくり応援団が、継続して学校を訪問し、重点的な取組みを中心に、学校づくりについて具体的なアドバイスを行い、学校力の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.2 点	4.7 点	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 2 年度夏季教職員研修は規模を縮小して実施した。そのうち、全教職員が受講した研修の満足度を算出。	【進捗状況】 A 【活動実績】 第三中学校・第七小学校・西小学校において、合計 10 回学識経験者による学校評価を実施（令和 3 年 1 月現在）西小学校では、1 人 1 台のタブレット PC 環境を見据え、ICT 活用教育についてアドバイスを、第三中学校、第七小学校においては、学校行事や児童会活動を通して、学校力向上にかかるアドバイスをいただいた。	令和 3 年度においては、ICT 活用教育の充実は必須である。今年度、西小学校で取組んだ事例を市内へ普及するとともに、各校においても ICT 活用教育が充実するよう情報提供や指導助言を実施する。
学校まるごとパック事業	学校をまるごと教職員や市民に公開します。中学校区単位で発表校を決めて、全学級の授業や清掃活動、休み時間の様子や学習環境等について、教職員が互いに参観し合うとともに、テーマに基づいた情報交換や意見交換を行います。		4.5 点			【進捗状況】 B 【活動実績】 10 月 30 日北小学校 11 月 5 日第七小学校 12 月 14 日南第二小学校 1 月 14 日狭山中学校 1 月 15 日南中学校 ～ については、各校から 2 名程度が参加したが、 については、緊急事態宣言の発令に伴い、教育委員会からの参加のみとした。	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた情報交換や意見交換の場を設定することができなかった。次年度についても、学校独自の取組みや大阪府の加配事業を活用した取組みを他校の教職員や市民に公開することで、学校運営の工夫改善につなげていきたい。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 1 子ども理解と支援教育の充実・推進****【施策の方向性】**

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
発達障がい児支援事業	発達障がいやサポートが必要な児童とその保護者を対象に、専門的な相談や個々に応じた療育の場「手をつな GO!」を提供します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 療育…小学校 3 年生までの児童を対象に隔週 1 回実施 20 人（就学前児童 12 人、小学生 8 人） 相談…中学生までの児童又はその保護者を対象に随時実施 78 件（情報提供、教育・保育、家庭生活等）	今後も、より一層学校園との連携を深め、子どもにとってより良い環境となるよう努めていく。
支援教育事業	MIM 指導を活用し、小学校において個別指導を実施します。 医療的ケアが必要な児童生徒在籍する学校に特別学びの支援員（看護師）を配置し、主治医の指示により必要な医療的ケアを行います。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(6 月)54%→(1 月)16%に向上した。 市内 MIM 主担者と通級指導教室担当者を対象に MIM 連絡会を行い、MIM 指導の目的と目標の確認を行った。 今年度、小・中 37 特別支援学級に対して 21 名の学びの支援員を配置した。また、小学校 2 名・中学校 3 名の児童生徒に対して特別学びの支援員を配置した。	MIM 連絡会における研修を継続的に実施したことにより、担当教員の専門性が向上し、子ども一人ひとりへのきめ細かな指導が充実した。 また、低学年対象の MIM 指導を全小学校で実施することができた。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	70%				
			100%		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし		

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 2 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向性】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
また、少人数指導などを通して、きめ細かな指導を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
就学支援事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 65.9%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし	【進捗状況】 B 【活動実績】 経済的な理由による就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給した。（小学校 508 人、中学校 298 人令和 3 年 1 月末時点） また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した家庭に対しても就学援助費を支給することについて、文書やホームページで周知した。	近年、文部科学省の「生活保護児童生徒援助費補助金」の基準単価が毎年見直され、増額される傾向にある。本市の就学援助費が国基準と可能な限り同等となるよう、努めていく。また、支援が必要な家庭に本事業が行き届くよう、広報やホームページによる周知を図っていく。
キャリア教育推進事業	児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることによって、自身の変容や成長を自己評価できるよう、「キャリア・パスポート（ポートフォリオ）」を作成し、キャリア教育に関わる活動を推進します。		小学校 90% 中学校 71%			【進捗状況】 B 【活動実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職業体験が実施できなかったため、各中学校では職業講話を実施した。 また、小学校においても、感染症対策を講じたうえで、他学年との交流を工夫して実施した。	キャリア・パスポートを有効に活用した好事例を市内全体へ普及する。また、各校の取組みが、一過性の行事ではなく、児童生徒一人ひとりが自分らしい生き方を実現するための力を伸ばしていけるよう、指導主事による指導助言の機会を充実させていく。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 3 安全安心な学校生活の確保****【施策の方向性】**

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
安全・安心スクール事業	中学生を対象に「安全安心スクール」を実施し、地域防災に関する意欲を育みます。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 防災防犯推進室、消防救急グループとともに、全中学校 3 年生を対象に普通救命講習を実施した。 生徒たちは講習のねらいをよく理解し、真剣に受講していた。 ・狭山中学校：11/19・11/20 実施(170 名参加) ・南中学校：12/4・12/7 実施(152 名参加) ・第三中学校：11/14・12/15 実施(157 名参加)	消防広域化に伴い、安全安心スクールの実施方法を令和 3 年度より変更する。生徒は、1 人 1 台タブレット端末を活用して普通救命に係る WEB 講習を受講し、実技講習を 2 時間受けることで、「普通救命講習」を実施する。なお、実技講習については今後も防災防犯推進室、安全安心推進リーダーに協力いただく。
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる防犯・安全対策を講じます。	救命救急講習を受講した教職員の割合	99.3%	—	新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施	【進捗状況】 A	救命救急講習の実施及び安全管理員の配置を引き続き行うことにより、防犯・安全対策を講じる。 消防広域化に伴い、安全安心スクールと同様に実施方法を令和 3 年度より変更する。
			100%				
		安全管理員が配置されている学校数	10 校	10 校	—		
			10 校				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
いじめ防止の取組 みの推進	「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。 ・弁護士を研修講師やゲストティーチャーとして学校に招き、教職員対象研修や子ども向けの出前授業を充実します。 道徳教育、情報モラル教育、情報リテラシー教育を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組みを推進します。 「生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を行います。	弁護士によるいじめ防止啓発授業の実施校数	8 校 (H31)	7 校	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度は小学校全校の 6 年生を対象に、弁護士によるいじめ防止授業を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症対応にかかる人権教育にも重点的に取り組んだ。	今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。
			10 校				
		「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 97.6% 中学校 92.6%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし		
			小学校 100% 中学校 100%				
		いじめの解消率	72%	57%	令和 2 年 12 月現在 事象発生後 3 ヶ月を経過していないいじめについては、全て「未解消」ととらえて見守りを継続している。		
100%							

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します**重点目標 4 多様性理解の促進****【施策の方向性】**

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育をすすめることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
自立支援通訳事業	外国にルーツのある子どもや保護者を支援するために通訳を派遣し、教育活動をサポートします。 日本語以外の母語を使用する子どもの指導には、校内に日本語指導担当教員を位置付け、対話型アセスメント(DLA)の活用を通して、子どもの言語能力を把握し、教科学習で必要な支援方策を検討します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 本年度は、対象校 5 校に対し、合計 29 回活用した。(令和 3 年 1 月現在)。主に、学習言語の習得を目標として教員の指導の補助にあたり、日本語以外の母語を使用する子どもの心のケアにもつながった。	母語の種類が多様化しており、通訳の人材確保が課題である。 転出入などで対象児童が増える(減る)こともあるが、年間を通じて安定した支援を行えるよう、人材確保することが必要である。
		外国への興味がある児童生徒の割合	40% (H31)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし		
			50%				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向性】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。また、施設や備品の充実が多額の整備費が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。

学校規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学校区の実情を踏まえ、効果的かつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取り組みについて、調査研究などをすすめます。

【主な取り組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校園規模適正化方針策定事業	時代の変化に対応した学習環境などの整備のため、地域別の人口動態や地域の特性を踏まえ、学校園規模の適正化の検討を進めます。	長寿命化計画にもとづく構造躯体の改修工事が完了した学校数	0 校	0 校	事業経費配分により、令和 2 年度は未実施	【進捗状況】 B 今年度においては、学校施設の大規模改造工事等は、予算配分の優先順位から工事費の確保ができなかったため未実施となったが、学校園規模の適正化に向けた取組みとしては、識見者のアドバイスのもと庁内の関係所属職員で構成する「学校園のあり方検討会」を年内に 3 回開催し、部門間での横断的な意見交換や情報共有も図りながら、次年度に向けた具体的な方向性をまとめることができた。	今後も学校園規模の適正化に向けた取組みを進めるには、多面的な検討が必要である。 次年度は、教育委員会の附属機関として「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」を設置し、庁内組織で議論した結果について諮問することで、次代を担う子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるよう、学校園規模の適正化計画の策定を進めていく。
			2 校				
		老朽化対策などの大規模改造工事が完了した学校数	5 校	0 校			
			7 校				
		長寿命化計画にもとづく設備の改修工事が完了した学校数	0 校	0 校			
			2 校				
学校給食センター施設改修事業	「学校給食センター(調理場)施設長寿命化・修繕計画」にもとづき老朽化した施設の改修をすることにより安全・安心な学校給食の提供に努めます。	長寿命化・修繕計画にもとづく改修が完了した給食センター数	0 か所	0 か所	【進捗状況】 D 今年度当初においては事業着手の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が延期となった。	次年度の改修工事以後は、長寿命化のためにメンテナンスが中心となる予定であるため、予防保全を含め計画的に対応する必要がある。	
			1 か所				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
小中学校コンピュータ設置事業	文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づく補助制度を活用し、児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を使った学習が可能となるよう、ネットワーク環境等を計画的に整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】A 「GIGA スクール構想」の前倒し実施により、1 人 1 台のタブレット端末を令和 2 年度に整備することができた。また、タブレット端末を安定した通信環境のもとで使用することができるように、必要となったネットワーク環境の改善も行った。	物理的な環境が整いつつあるが、GIGA スクールサポーターを活用するなど、タブレット端末を有効かつ効果的に活用できるよう指導面で教職員をサポートしていく必要がある。

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 2 学校経営改革の推進

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりをすすめ、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。ICTの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
校務支援システム活用事業	教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。	校務支援システム導入校数	0 校	10 校	—	【進捗状況】B 令和 2 年度内に各小中学校に校務支援システムを導入し、令和 3 年度の本格運用に向け、教職員研修を実施した。	校務支援システムの運用が軌道に乗るまでの間、教職員研修によるフォローが必要である。
			10 校				
中学校部活動支援人材活用事業	中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。	教員の時間外勤務時間の短縮	月当たり 41.1 時間	月当たり 41.7 時間	令和 3 年 1 月時点	【進捗状況】B 中学校 3 校に 4 名の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導を行うとともに、教員の業務の負担軽減を行った。	生徒への指導の充実と教員の業務の負担軽減のため、今後も部活動指導員の活用に努める。
			月当たり 36 時間				
生徒指導支援事業	児童生徒の悩みに対して、発達・心理の専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーや、福祉の専門的な立場から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置します。児童生徒の指導上の課題に対して、法的な立場から生徒指導をサポートできるよう、スクールローヤー（弁護士）への相談体制を継続します。各校の通級指導教室とも連携し、個別指導をサポートします。	SC や SSW、SL の活用実績回数	224 回	247 回	令和 3 年 2 月時点	【進捗状況】B 令和 2 年度は 3 名の府配置スクールカウンセラーと 2 名の市配置スクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。また、4 名のスクールソーシャルワーカーを市費で配置した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、心のケアが必要な児童生徒に対する相談体制の一層の充実が必要である。
			240 回				
		保護者相談体制の充実（教育相談実績数）	118 件	81 件	令和 3 年 1 月末時点		
			140 件				
		教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合	60%	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし		
			100%				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
地域人材バンク 活用推進事業	地域に開かれた園づくりに推進するため、市立幼稚園・こども園において人材バンク登録者による教育・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	53 回	35 回 （令和 2 年 12 月 末現在）	—	【進捗状況】 B 新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休園のため、今年度は 6 月からの開始となったが、絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが地域の方々とふれあう機会を提供することができた。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりとともに、子どもたちにとって生活体験の広がりに寄与しており、今後も積極的な活用を推進していく。
			72 回				
英語教育事業	幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わい、スムーズに小学校へつなげていくため、市立幼稚園、こども園の 5 歳児を対象に市内で活躍されているボランティアを講師に招き、週 1 回（年間 30 回）程度、英語教育を実施します。	英語教育における地域ボランティアの活用回数	139 回	99 回 （令和 2 年 12 月 末現在）	—	【進捗状況】 B 新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休園のため、今年度は 6 月からの開始となったが、講師の方々に協力をいただき、年間 25 ～ 30 回実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することができた。	子どもたちがより楽しく学べるようさらに内容の充実に努めるとともに、英語だけでなく、いろいろなものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育から伝えていく。
			150 回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 3 家庭教育の支援

【施策の方向性】

家庭教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭教育の推進	家庭教育力の向上をめざし、子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親まなび講座への延べ参加者数	57 人 120 人	48 人	—	【進捗状況】 B 新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、事業を計画通り実施できた。応募人数が少ないものもあったが、アンケートの結果等から参加者の満足度が高かった。	今後も継続して講座を実施し、家庭教育を推進していく。
保育子育てコンシェルジュの配置	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに配置します。	保育子育てコンシェルジュの配置数	4 人 6 人	7 人	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度は、保育子育てコンシェルジュの資格として必要な子育て支援員研修を、新たに 3 人が受講修了する予定。	保護者に安心して、気軽に相談してもらえよう、環境を整え、周知をはかっていくとともに、保育子育てコンシェルジュの人材育成に努める。
未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援センター“ぽっぽえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UP つぶ”において、子育て講座、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すとともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげます。	未就園児の親を対象とした子育て講座などの延べ実施回数	156 回 170 回	95 回	—	【進捗状況】 B 【実績】 ・年齢別交流会 20 回 ・Welcome! UP つぶ 15 回 ・スナッフフォト 15 回 ・わくわく講座 12 回 ・赤ちゃんが来た（BP）8 回 ・手作り広場（季節の制作）6 回 ・市民協働事業 6 回 ・わいわい広場 3 回 ・ベビーマッサージ 1 回 ・その他 9 回	今年度新型コロナ感染症対策として臨時休館や施設の利用制限を行いながらの実施であったため事業実施回数が大幅に減少している。次年度以降はこれまでの新型コロナ感染症対策の経験を活かし、安全性を確保しながら少しでも多くの事業ができるよう創意工夫により実施していく。

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子育て支援グループで対応する相談	利用者支援事業 子どもや保護者、妊婦が、教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、相談や助言、情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。	子育て支援グループで対応する利用者支援事業、児童家庭相談、ひとり親家庭相談の相談件数の合計	1,079 件	694 件	—	【進捗状況】 B 【実績】 ・利用者支援事業の相談 267 件 ・家庭児童相談の実績 368 件 ・ひとり親家庭相談の実績 56 件 今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、子育て支援拠点施設を臨時休館したこともあり実績数は減少している。	相談を必要とする市民に対して本事業の周知を広報誌、市ホームページ、子育て情報提供アプリなどにより継続して周知を図っていく。
	家庭児童相談 家庭において子どもが健やかに育つよう、乳幼児から 18 歳までの子育てや学校に関する悩み、児童虐待等の相談・対応に応じます。						
	ひとり親家庭相談 母子・父子家庭の親、寡婦の皆さんに対し、生活や子育て、養育費などの相談に母子・父子自立支援員が応じます。		1,200 件				
子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図ります。 1 階：子育て交流ひろば 2 階：世代間交流ひろば	—	—	—	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 1 階：子育て交流ひろば 登録者数：1,968 人 2 階：世代間交流ひろば 登録者数：2,449 人 ・まちライブラリーの運営 ・自習室及び多目的室の開放 ・市民協働事業の実施（7 回）	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、市民協働事業の推進をは図る。
養育費保証促進補助金事業	ひとり親家庭が養育費の不払により困窮するのを防ぐため、養育費の受け取りを支援します。 養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費の一部補助や、養育費保証契約を締結する際に必要な経費の一部を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 C 【実績】 ・公正証書等作成促進補助金 相談 2 件、申請 0 件 ・養育費保証促進補助金 相談 2 件、申請 0 件	より多くのひとり親家庭に本事業を周知するため広報誌への掲載、チラシ配布を行い、周知に努める。

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【施策の方向性】

各学校に設置されている学校協議会を基礎に、コミュニティ・スクール制度の導入をすすめます。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、学校と地域を結ぶ人材（地域学校協働活動推進員）を育成し、各学校区への配置をすすめます。また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。 さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ 推進事業へ参加 のスタッフ数	87 人	89 人	令和2年12月時点。 新型コロナウイルス感染症の影響で、申し込みが例年に比べ少なく、開始も9月にずれ込んだ。また、実施できないプログラムがあった。	【進捗状況】B 実績人数は少なかったが、コロナ禍で多くの事業が中止となる中、感染防止対策や事業内容を工夫するなどにより、子どもたちの居場所づくりとして事業を実施することができた。 しかし、コロナ禍での影響が大きく、参加者数の増加という目標は達成できなかった。スタッフ数は横ばいであった。	コロナ禍でも実施できる運営を続けていき、来年度は6月開始を目指す。 また、コミュニティ・スクールを導入している学校においては、事業との連携や移行も進めていく。
			100 人				
		さやま元気っこ 推進事業への延べ参加者数	10,722 人	(R2.12 末現在) 合計 4,210 人 東小 1279 人 西小 550 人 南一小 182 人 南二小 528 人 南三小 513 人 北小 582 人 七小 576 人			
			12,000 人				
子どもの居場所 づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。	—	—	0 件	—	【進捗状況】B 申請がなく、補助金を交付していない。	補助金を利用しやすくなるよう内容の見直しや充実を図るとともに、制度の周知に努める。

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	地域コーディネーターの育成	0 人	2 人	—	【進捗状況】 B 南第一小学校区を中心に活動する地域学校協働活動推進員 2 人を配置した。	コミュニティ・スクール制度の充実を図るため、学校と地域を結ぶ人材の発掘・育成が急務である。
			4 人				
地域に開かれた学校の実現	保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	コミュニティ・スクールの導入校数	0 校	1 校	—	【進捗状況】 B 【活動実績】 令和 2 年度は、南第一小学校をモデル校として学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール制度を導入した。	南第一小学校の取組みを各校に発信し、計画的にコミュニティ・スクールの拡充を図っていく必要がある。
			4 校				
		学校支援人材（有償ボランティア）の参加者数	355 人	517 人	令和 2 年 3 月時点		
			500 人				
		「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 0.6P 中学校 5P	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和 2 年度全国学力・学習状況調査が中止となったため、令和 2 年度の実績値なし		
			小学校 3P 中学校 3P				
青少年健全育成事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	38 回	15 回	令和 3 年 2 月 24 日時点。 夏期に青少年指導員と連携して実施していた夜間での実施が、新型コロナウイルス感染症防止のため中止になった。	【進捗状況】 B 一部中止になったものの、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら実施できた。	今後も青色パトロールをはじめ青少年健全育成に関する事業を展開していき、推進に努める。
			45 回				

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。	—	—	—	各現場における諸課題の解消状況や人材育成の進捗度合いについては、事業の性質上、評価を数値化することが難しいため、指標の設定はありません。	【進捗状況】A 3 人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確な指導や助言が行えた。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動で得た情報等を活かし、放課後児童支援員等の資質を更に向上させる取組みを模索していく必要がある。なお、活動財源については、令和 2 年度から国の補助金を充当しており、今後も引き続き活用していく。
民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を展開する場合、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営の立場から独自のサービスを提供することで保護者の選択肢を拡げ、児童の受け入れ体制の充実及び一部地域における待機児童解消・緩和の一助とします。	—	—	—	—	【進捗状況】A 今年度は、2 つの民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして補助金の交付対象となり、いずれも、各地域における放課後の児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童解消・緩和の一助となった。また、令和 3 年 4 月 1 日から新たに 1 事業者に参加【認定こども園内に定員 30 人の放課後児童会を併設。】していただく予定で事業者と連携・調整を進めている。	待機児童解消の効果的な手段の一つとして、今後も民間活力を大いに活用していきたい。また、民間事業者とのサービス内容に大きな差が生じないよう、市として一定の方針を示し、市と民間事業者が連携しながら、事業を進めていきたい。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進****【施策の方向性】**

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	9,362 人	8,360 人	令和2年3月31日時点	【進捗状況】B 今年度についてはコロナ禍の中で事業が中止になり、目標達成が難しい状況にある。	事業は定着しているが、今後より一層充実した事業となるよう種目の追加等を含め内容の見直しや検討が必要である。
			9,500 人				
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。	スポーツ団体登録者数	2,700 人	3,200 人	令和元年度	【進捗状況】B 新型コロナウイルス拡大防止のため事業が中止になり、目標達成が難しい状況にある。	各種団体と協力しながら、市民のスポーツ活動の推進のため、今後もスポーツ事業に取り組んでいく。
			2,700 人				
		週1回以上のスポーツ実施率	58.7%	—	アンケートを実施しなかったため、令和2年度の実績値なし		
			65%				
		市内スポーツ施設の延べ利用者数	275,411 人	268,766 人	令和元年度		
			300,000 人				
狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	—	—	—	新型コロナウイルス感染症防止のため、中止	【進捗状況】D 新型コロナウイルス感染防止のため、事業が中止になった。	関係グループ等と事業のあり方、内容等について検討が必要である。

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
スポーツ施設整備事業	老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。	—	—	総合体育館非常用自家発電機改修と西プールろ過装置改修を実施した。	—	【進捗状況】 A 施設を安全・安心して利用できるよう改修・整備した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進****【施策の方向性】**

人生 100 年を見据えたライフサイクルのなかで、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備をすすめます。市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
人 権 教 育 事 業 （ 地 域 日 本 語 教 育 の 総 合 的 な 体 制 づ くり 推 進 事 業 ）	市内の識字教育と協力・連携し、識字教室等で日本語を教えるボランティアを養成するための講座を実施します。	—	—	—	日本語学習支援者養成研修を実施予定ではあったが、コロナウイルス感染防止のため、中止した。	【進捗状況】B 日本語学習支援者養成研修を実施予定ではあったが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止した。 人権啓発グループとの共同事業として、てととクラブが中心となり、「生活者としての外国人」について、多言語パンフレットを作成し、市内公共施設等に配架。	関係グループや各種団体と協力しながら、市民の人権意識の向上のため、今後も取り組んでいく。
学びの機会の充実	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館利用者数	77,674 人	29,099 人	令和 3 年 1 月末時点	【進捗状況】B 新型コロナウイルス感染症の影響で、2 ヶ月間の休館や講座の中止等が影響し、利用者数が減った。しかし、感染対策を講じて施設利用ができるよう工夫したり、代替え事業を実施する等して、学びの場を提供した。 また、図書館では電子図書が開始され、その充実にも努めた。	コロナ禍でも実施可能な運営をし、市民の生涯学習の推進に努める。
			78,500 人				
		図書貸出冊数 （ 市 民 一 人 当 た り ）	6.9 冊	1.9 冊			
			7.0 冊				
		生涯学習情報提供件数	443 件	91 件	新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント自体の中止や延期などが続いたことから、年 4 回予定の情報誌の発行が年 1 回のみとなった。		
			450 件				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
社会教育施設整備事業	老朽化が進む社会教育施設を計画的に整備します。	—	—	空調機器取替工事と高圧受電設備改修工事を実施した。	—	【進捗状況】A 施設を安全・安心して利用できるよう改修・整備した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用****【施策の方向性】**

狭山池をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を伝承していくため、調査研究をすすめ、その保護保存に努めます。また、歴史文化遺産を積極的な活用を図るため、シンポジウム・特別展・講座などを開催し、本市のシンボルである狭山池や、歴史文化遺産の歴史的価値を全国に発信します。
あわせて、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山池の魅力発見活用事業（狭山池シンポジウム）	狭山池シンポジウム 2020 の開催します。	狭山池シンポジウムへの参加者数	68 人 (H30)	117 人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の定員を前年度よりも減らし、シンポジウム開催後に、当日撮影した動画を公開し、広く発信した。	【進捗状況】 A 令和 2 年 11 月 14 日（土）に開催した狭山池シンポジウムでは、パネリストに黒田基樹氏（駿河台大学教授）、浅倉直美氏（埼玉県文化財保護審議会委員）をお招きし、狭山藩北条氏の歴代外藩祖の北条氏規と、その息子氏盛について紹介していただいた。また、パネルディスカッションでは、コーディネーターに北川央氏（大坂城天守閣館長）パネリストとして吉井克信氏（大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市郷土資料館副館長）を迎え、狭山藩誕生について考えた。当日は 117 人の参加があり、概ね好評を得ることができた。開催後に動画を公開したことにより、本市の歴史文化遺産についてより広く発信することができた。	今後も継続して本事業を実施することにより、郷土の誇りである史跡狭山池をはじめとする、本市に所在する歴史文化遺産の歴史的価値を市内外に発信していきたい。
			150 人				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
マイクロフィルム電子化事業	古文書など歴史資料の保存と活用を図るため、本市が保管しているマイクロフィルムの電子データ化を進めます。	—	—	74,500 駒	実績 H29：59,841 駒 R1：51,800 駒 今後実施予定 R3：69,100 駒 R4：62,000 駒	【進捗状況】 A これまでに収集し、市史編さん所で保管している歴史資料（マイクロフィルム）は 31 万 7 千枚を数える。マイクロフィルムは、経年のため劣化して破損することがあり、資料の欠損につながる。これをさけるため、マイクロフィルムを順次電子化し、恒久的な保存と活用を図っている。令和 2 年度は 74,500 駒、今年度を含め累計 186,141 駒のマイクロフィルムの電子データ化を行い、恒久的な資料の保存が実施できた。あわせて、市史編さん事業における史料調査や池守田中家文化財調査など調査の基礎資料として活用したほか、郷土資料館管理事業における企画展等の展示において活用することができた。	貴重な資料の電子化は、資料の欠損や劣化を防ぐだけではなく、歴史学習をより身近にするきっかけを生み出すとも考えられる。これを利用して多くの人に大阪狭山市の歴史について知ってもらいたい。
池守田中家文化財調査事業	史跡狭山池の関連文化財である池守田中家について、文化財調査を実施します。	新規資料の収集	1 件	2 件 うち寄贈 1 件、寄託 1 件で、いずれも狭山藩関連資料	本事業で新発見となった資料については、現在調査を継続して実施中	【進捗状況】 A 池守田中家文化財調査として、狭山池総合学術調査委委員、文化財保護審議会委員、狭山池博物館学芸員の専門家に依頼し、古文書・絵図・地理的環境・歴史的環境等に関する調査および、報告書執筆を依頼した。あわせて、事務局にて池守田中家の測量調査と、建造物内に保管されている資料の調査、発掘調査等の文化財調査を実施した。調査の実施により、池守田中家について建造物や新発見の古文書等資料など新しい知見が多くあった。	狭山池の管理に関わった池守田中家について、その歴史的な価値を明確にするため、令和 2 年度に実施した調査の内容をまとめた報告書の刊行をめざす。あわせて、今後も調査を継続して実施し、その保存・活用をめざす。
			2 件				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
狭山藩北条氏図 録増刷事業	大阪狭山市立郷土資料館図録 『狭山藩北条氏—戦国大名 小田原北条五代の末裔—』の 増刷。	—	—	800 部 （本文 96 頁[カ ラ ー 図 版 96 頁]・表紙・見返 し）増刷	—	【進捗状況】A 完売していた平成 27・28 年に開催し た郷土資料館特別展「狭山藩北条氏 —戦国大名 小田原北条五代の末裔 —」の展示図録について、来館者よ り再版の声が多かったことから、改 訂版を 800 部作成し、令和 2 年 10 月 から 1 冊 900 円で再販を開始した。	既刊図録の改訂版を計画的 に発行するとともに、新た な展示を企画し、図録を発 行し、歴史文化遺産の活用 および歴史的価値の発信を 図る。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 4 郷土愛の育成

【施策の方向性】

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
郷土資料館管理 事業	令和 2 年度大阪狭山市立郷土資料館企画展『狭山之村 近世之図―江戸時代の記録を紐解く―』の開催。	企画展開催期間中の博物館利用	12,983 人	令和 2 年度 期間内来館者数 7,143 人	新型コロナウイルス感染症対策のため、チラシ配布箇所数を減らし、関連イベントの実施を見送ったため、来場者数が減少した。	【進捗状況】 A 大阪府立狭山池博物館の特別展示室において、令和 2 年 12 月 19 日（土）から令和 3 年 1 月 31 日（日）まで開催した。 令和 3 年 2 月 10 日（水）から令和 3 年 3 月 3 日（水）まで「くらしの道具展」開催するとともに、市立小学校 3 年生の授業の一環として展示解説を行い、むかしのくらしについての学習を深める機会とする。 狭山池博物館のイベントの開催にあたっては、「新しい生活様式」に沿って、府・市・市民の三者が協力して実施した。	今後も特別展や企画展を開催し、市内外の方々に大阪狭山市が歩んできた歴史やこれまでの取組みについて知ってもらうことで、本市の歴史文化をより広く発信していく。
			13,000 人				
		狭山池博物館のイベント	39 件	41 件	新型コロナウイルス感染症対策のため中止したイベントもあるが、開館 20 周年記念事業のイベントの実施により増加した。		
			39 件				

項目		指標				実施事業（R2 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
『おおさかさや まの歴史』増刷 事業	子ども向け市史『おおさかさ やまの歴史』を増刷する。	—	—	3,000 部（本文 64 頁、表紙）増 刷	平成 26 年度末 の初版刊行後、 継続して市内の 小学校 5 年生に 配布する。	【進捗状況】A 子ども向け市史『おおさかさやまの 歴史』について、今後も市内の小学 校 5 年生へ継続して配布できるよ う、増刷した。	今後も、『おおさか狭山の歴 史』を継続して配布することにより、子どもたちが本 市の歴史、文化とふれあい、 学習する機会をつくる。
		「今住んでいる 地域の行事に参 加しています か」という設問 に、肯定的な回 答をする児童生 徒の割合	小学校 59.5% 中学校 38.7%	—	新型コロナウイ ルス感染症拡大 防止の観点から 令和 2 年度全国 学力・学習状況 調査が中止とな ったため、令和 2 年度の実績値 なし		
			小学校 63% 中学校 42%				

点検評価の結果一覧（令和２年度）

第２期大阪狭山市教育振興基本計画		令和２年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	(１) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	6	0	6	0	0
	(２) 社会の変化に即した新たな学びの展開	7	2	5	0	0
	(３) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	4	2	2	0	1
	(４) 教職員の資質向上	2	1	1	0	0
	小 計	19	5	14	0	1
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	(１) 子ども理解と支援教育の充実・推進	2	0	2	0	0
	(２) 個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	(３) 安全安心な学校生活の確保	3	1	2	0	0
	(４) 多様性理解の促進	1	0	1	0	0
	小 計	8	1	7	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	(１) 時代の変化に対応した学習環境などの整備	3	1	1	0	1
	(２) 学校経営改革の推進	5	0	5	0	0
	(３) 家庭教育の支援	6	0	5	1	0
	(４) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	7	2	5	0	0
	小 計	21	3	16	1	1
4. 郷土を愛し自ら学び、高めよう学習を推進します	(１) 生涯スポーツ活動の推進	4	1	2	0	1
	(２) 生涯学習や文化芸術活動の推進	3	1	2	0	0
	(３) 歴史文化遺産の継承と活用	4	4	0	0	0
	(４) 郷土愛の育成	2	2	0	0	0
	小 計	13	8	4	0	1
合 計		61	17	41	1	3

【進捗状況の基準について】

１つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

- ２つの評価基準の組み合わせにより A ～ D を選択
- 実施状況
 - (1) 概ね計画どおりに実施した。
 - (2) 計画の半分以上実施した。
 - (3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。
 - (4) 取組を実施できなかった。
- 指標達成率
 - (1) 目標達成率が 80% 以上であった。
 - (2) 目標達成率が 50% ～ 80% であった。
 - (3) 目標達成率が 50% 未満であった。
 - (4) 目標数値を設定していない。

実施状況	指標達成率			
	80% 以上	50 ～ 80%	50% 未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

【参考資料】学識経験者等の意見（桃山学院教育大学・高野山大学 今西 幸蔵）

令和二年度の大阪狭山市教育委員会の事務について、点検及び評価を実施する機会をいただいたので、以下にその結果を報告する。私は主に義務教育学校と社会教育を中心に作業し、幼児教育等の教育領域は、大阪大谷大学の長瀬美子教授のご意見を参考にさせていただいて本報告書をまとめた。

事務の点検にあたって、本年度も事前に「点検・報告書（素案）」の提供を受け、内容の子細に点検した。さらに、令和3年2月25日（木）に市役所において、教委事務局各担当部局の方々に同席いただいて質疑応答の形で説明を受けた。以上の経緯から、さらに詳しく内容を把握することができ、その上で本報告書の作成に臨んだ。

最初に、事務全体に対する総括的評価になるが、本年度も大阪狭山市教育委員会の事務は、教育振興基本計画等をふまえて適切に実施されていると判断した。コロナ禍という緊急事態が発生して学校が閉鎖された時期もあり、集合・集団活動が困難となり、教育事務が強い影響を受けた中での執行であったことを考えると、事務遂行を高く評価すべきだと思っている。

私が特に評価する事項を具体的にあげると、以下の3点である。第1点として、コロナ禍への危機対応から、国はこれまで以上に積極的に学校のIT化を進めようとしてGIGAスクール構想等を提示しているが、大阪狭山市は、「ICT活用推進事業」「小中学校コンピュータ設置事業」など、従前から、児童・生徒一人一人の個別的なIT環境の実現を図ることに着実に取り組んできており、結果として、学校の協力のもとに今回の危機において生じるマイナス面を最小限に抑えることができたのではないかと考えている。第2点として、国が提唱するコミュニティ・スクール構想の具体化が図られたことは、学校現場はもちろんのこと、事務局の多大のご尽力があったのではないかと考えている。第3点として、毎年評価していることであるが、さまざまな教育課題を丁寧に取り上げて解決に向けて対応し、課題毎に多くの市民サポーターを配置していることがある。市民の皆さんのさらなるご支援を期待する。

以下、いくつかの課題をあげる。直ちに改善すべき大きな問題はないが、継続的な教育支援が必要だと考える。

まず、生徒指導について、以前と比較して「不登校」児童数がやや増加傾向にあるとの報告があった。「フリースクールみ・ら・い」等との連携など、既に積極的に取り組んでおられるが、オールタナティブな教育機会を幅広く設置することを望んでいる。豊かな市民力を生かし、市の施設を活用することでより丁寧な対応ができると思うのである。また、「いじめ」問題については予防教育をさらに徹底してほしいし、一人一人の子どもを理解し、支援するという点で「多層指導モデル」の導入などの措置を今後も継続することを希望する。

今年度は、「全国学力・学習状況調査」は未実施であったので、学力問題に対する現時点での評価は難しいが、「国語」科などの学力については今後も注視する必要がある。「国語」に関連する「読解力」の育成について、すでに「読書eプラン推進事業」が実施されているが、市立図書館とのさらなる連携と各校に配置されている学校図書館司書の方々のご協力を得て、読書活動のさらなる発展を期していただきたい。さらに国語能力を必要とする多様な領域での活動の場の提供とキャリア形成との結びつきを図ることを期待する。

今後の課題として、小学校高学年における「教科担任制」の導入がある。中学校との連携を強化することで一定程度は問題対応できる。小学校高学年と中学校との連携強化は「学校園規模適正化」にも結びつくことでもある。幼稚園・小学校・中学校・高等学校の接続という連続性の中で問題を整理してほしい。

懸案の教育課題の一つである「コミュニティスクールの導入」が、南第一小学校で具現化された。今後は、このモデルを全市的に広げる体制を考えてほしいし、そのための条件整備が必要であろう。この問題については、社会教育との連携・協力が不可欠であり、役割と分担など、今後の具体的対応についての検討を促したい。

社会教育については「部活動支援」「子ども食堂」という課題があることを指摘しておく。

最後に、子どもの健康と体力の向上について、学校給食の役割が大きいと考える。適切に実施されているようであるが、アレルギー児童対応などのきめ細かな指導をお願いしたい。

以上が令和二年度の大阪狭山市の教育事務に関わる私の評価である。新しい教育振興基本計画のもと、今後さらに大阪狭山市の教育が発展することを期待している。

【参考資料】学識経験者等の意見 （大阪大谷大学 長瀬 美子）

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、当初の計画が中止・変更せざるを得ない状況であったと思います。その中で、状況を考えながら、可能な範囲で事業を実施してきたことがうかがえます。全体を通して、評価できる点とさらなる工夫や努力を求めたい点について述べます。

○評価できる点

第一に、学力向上に向けて、「学習支援員事業」「はなまる学習室事業」を実施したことが評価できます。新型コロナウイルス感染症拡大により休校等の措置が取られたことで、家庭の学習環境のちがいによる学習保障の必要性が生じました。「学習支援員事業」では、複数の支援員によるきめ細かな学習支援によって、学習に課題のある児童生徒が安心して授業を受けることができたとのことです。

「はなまる学習室事業」は、家庭学習のバックアップとして中学校区単位で実施されました。宿題や学習教材を使って自学自習をバックアップすることで、学習意欲が高まったことが報告されました。児童生徒の状況に合わせたきめ細やかな支援体制の強化が全体としての学力向上に欠かせないと考えます。これからもきめ細やかな支援を継続してください。

第二に、いじめ防止のとりくみに積極的にとりくんだことも評価できます。弁護士によるいじめ防止授業に加えて、新型コロナウイルス感染症対応にかかわる人権教育にも重点的にとりくまれました。社会的な不安から子どもたちにさまざまな感情や気持ちの揺れが生まれやすい状況においてタイムリーにとりくんだことで、子どもたちにも保護者にも安心が生まれたと考えます。これからも、基本となるいじめ防止のとりくみを行うとともに、社会情勢の変化、児童生徒の心情に配慮した適切なテーマでのいじめ防止、人権教育のとりくみを継続・充実してください。

○さらなる工夫や努力を求めたい点

第一に、「主体的で対話的で深い学び」に向けての教科指導の充実、教育方法の改善を期待します。中でも「主体的で対話的で深い学び」の根底となる国語の力を向上させることが重要だと考えます。これまで実施してきた図書館整備事業による「読む力」の向上に加えて、国語科だけでなくすべての教科において「考える」「判断する」「まとめる」「表現する」活動を充実させることを望みます。

第二に、就学前教育・保育と小学校以降の学校教育の円滑な接続に積極的にとりくむことを望みます。就学前教育・保育の充実の方針「子育てに優しい環境づくり」で、小学校以降の学校教育については方針「学ぶ力・生きる力を延ばす教育環境づくり」でそれぞれとりくまれています。それぞれを充実させるとともに、両者をつなげ、0歳から中学校までを見通した総合的な教育のビジョンを描き、実施することを期待します。

第三に、研修機会の充実を期待します。「主体的で対話的で深い学び」「円滑な接続」いずれの実施にも一人ひとりの教員の資質の向上が欠かせません。新型コロナウイルス感染症拡大状況では、対面・参集型の研修は行いにくいかもしれませんが、多様な方法・ツールを用いて、教育課題に向き合い、それを解決することにつながるような研修機会の保障を望みます。